

主題	シャローム南沢が注目される理由		
副題	個別機能訓練の可能性		
個別機能訓練		通所介護事業	

研究期間	6ヶ月	事業所	高齢者在宅サービスセンターシャローム南沢
発表者：	鈴木 真弓（柔道整復師）	アドバイザー：	
共同研究者 鈴木真弓・木村貴博・片寄純子・鷹部屋宏平			

電話	(必須) 042-467-1648	メール	(任意)
FAX	(必須) 042-477-2080	URL	(任意)

今回発表の事業所やサービスの紹介	一般通常型の通所介護事業所です。定員は50名 個別機能訓練体制加算Ⅱを算定し、普段より椅子体操・セラバンド体操を実践しています。デイサービスでは基本的な機能回復訓練指導の他にも外出プログラムや様々なレクリエーションプログラムを実践しながらご利用者様やご家族の満足度を上げている。地域においても特色あるデイサービスと注目されている。
------------------	---

《1. 研究前の状況と課題》

平成24年度4月より個別機能回復訓練体制加算の算定条件が変わった。その上、リハビリスタッフも退職したため、リハビリテーションの希望者も多かったが、機能訓練指導員不在という不測の事態に陥った。

しかし、機能訓練指導員の鈴木氏が入职したおかげで、個別機能訓練Ⅱを算定すべく、個別のリハビリに特化したリハビリ内容を実践することになった。

ご利用者様からの評判も良く、居宅介護支援事業所からもリハビリ目的のデイサービス利用者が増え、デイサービスの稼働率をアップする要因となっている。

《2 研究前の目標と期待する成果・目的》

デイサービス利用者のリハビリ目的の達成と廃用性症候群や転倒予防を強化する

ためにイス体操・セラバンド体操・口腔体操の他に個別機能訓練体制加算Ⅱを加え、さらなる機能向上訓練に特化した計画を立て、実行し、評価をしながら体力の維持向上に努めている。リハビリの成果としてデイサービスに通いながら、在宅での生活を一日でも長く過ごすことを目標としている。

《3.具体的な取り組みの内容》

①対象者

Aさん 80歳代 女性  
Bさん 80歳代 女性

②取り組みの具体的な手法

Aさん筋力強化訓練（詳細はPP資料参照）  
関節可動域訓練  
歩行訓練・腰痛体操・ストレッチ

Bさん筋力強化訓練（詳細はPP資料参照）  
関節可動域訓練  
歩行訓練・腰痛体操・ストレッチ

③：取り組みの時間や期間

Aさん平成25年より現在まで継続  
週2回から3回の機能訓練  
Bさん平成24年より現在まで継続  
週5回の機能訓練

④：取り組みの手順

個別機能回復訓練計画書に基づく訓練  
筋力強化訓練:腿上げ、ボール挟み、  
足開き・膝伸ばし  
関節可動域訓練:踵つま先あげ他  
歩行訓練:平行棒内往復歩行  
ストレッチ・マッサージ  
温熱療法(ホットパック)

⑤：職員数や構成

機能訓練指導員とデイサービス介護  
スタッフ約10人・看護師

⑥：部署間の連携

利用者のケアマネジャー・居宅介護  
支援事業所  
月次報告・介護保険更新時の担当者会議・  
適宜の報告等

《5.まとめ、結論》

この研究発表を通して、確認できたことがあります。個別機能回復訓練はただ身体の機能回復、維持をするだけでなく高齢者のモチベーションづくりに役立っていることがわかりました。シャローム南沢の登録人員の約半分の利用者が個別機能回復訓練に登録し、実践をしていく中で効果を実感して、その方たちの出席率は85%以上と高く。通所する動機づけとなっている。

新規の利用者がデイサービスを利用するきっかけ作りは、なかなか難しいものがあるが、機能回復訓練は性差、年齢層を問わず取り組みやすく、効果も実感できるために新規利用者の登録につながることを確認できた。

高齢者であっても、適切な運動により運動器機能が改善するとの研究報告も少なくないということを改めて実感することができた。

《6.倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究発表を行うにあたり、ご本人(ご家族)に口頭にて確認をし、本研究発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

写真についても研究発表以外の使用はしないことを説明し、ご理解いただいた。

《7.参考文献》

総務省 国勢調査「日本の将来推計人口」2010年  
厚生労働省「国民生活基礎」2001年  
社会保険庁「健康保険被保険者調査」2013年  
先行研究

「通所リハビリテーションにおけるトレーニング開始時から6ヶ月後の運動器機能変化及び運動内容が運動器機能に及ぼす影響について

谷啓司 菱井修平 久保晃信